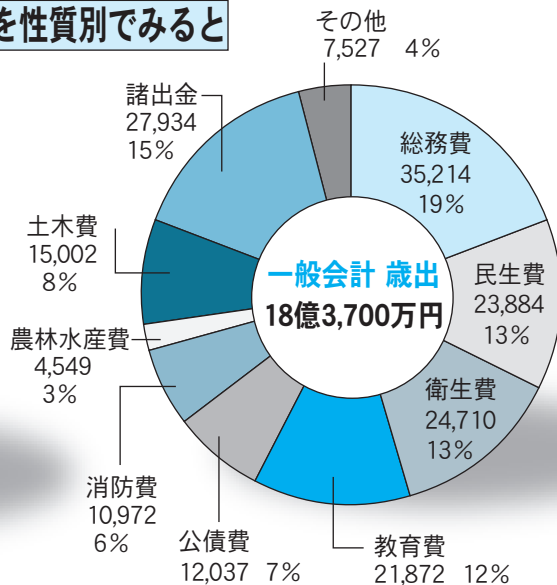
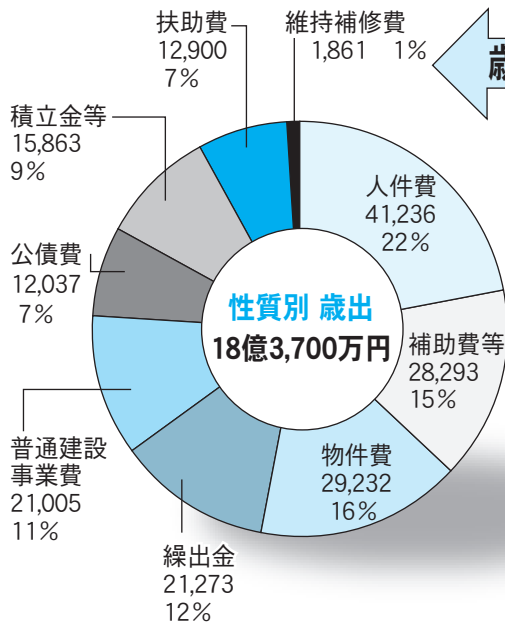


単位：万円

歳出を性質別でみると



歳出

義務的経費といわれる人件費、公債費、扶助費の総額は、歳出全体の36%を占めています。人件費が約4440万円、公債費が約778万円、扶助費が約380万円の減額となりました。23年度と比較すると、総額では約5598万円の減額となり

ました。

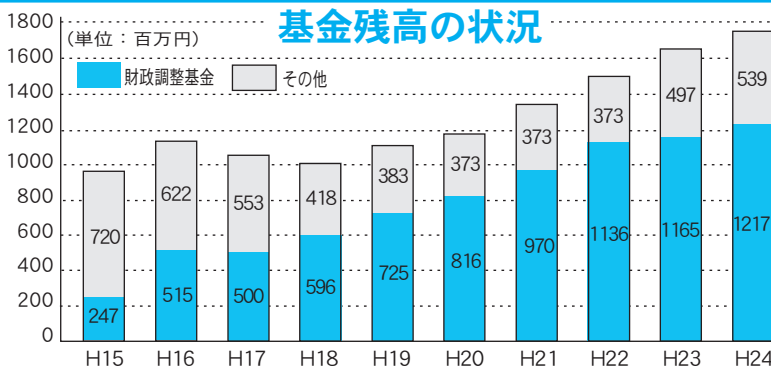
投資的経費である普通建設事業は、中学校木質化工事の設計、東西小学校体育館耐震補強工事、「やまなみ」耐震補強工事・空調工事を実施しました。

建設事業の総額は約2億1005万円で、23年度と比較して約1689万円の増額です。その他の経費としては、補助費等、物件費、繰出金、積立金

等、維持補修費があり、総額で約9億6522万円、23年度と比較して約3515万円の減額となりました。



基金残高の状況



平成24年度は、経費削減に努めたことにより歳出が抑えられたため、基金に約9,400万円を積み立てることができました。

東秩父村の健全化判断比率

平成24年度決算に基づいて算定された東秩父村の健全化判断比率は下表のとおりです。

| 区分   | 東秩父村 | 早期健全化基準 |
|--|------|---------|
| <b>実質赤字比率</b><br>一般会計(※)の赤字から財政運営深刻度をみる比率(※村の一般会計等とは、一般会計およびバス会計をあわせたもの) | —    | 15%     |
| <b>連結実質赤字比率</b><br>全会計の赤字から財政運営深刻度をみる比率                                  | —    | 20%     |
| <b>実質公債費比率</b><br>借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率(この比率は当該年度と過去2カ年の3カ年の平均値を算出) | 3.8% | 25%     |
| <b>将来負担比率</b><br>村が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率                              | —    | 350%    |

(摘要) 早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のための是正措置が必要となります。赤字がないため、実質赤字比率と連結実績比率は「—」で記載されます。将来負担比率は算定されないため「—」で記載されます。